

「明和町商工会主催 HACCP 何でも個別相談会の開催について」

HACCP とは、食の安全を脅かす様々な危害要因を除去または低減するための、衛生管理の手法です。改正食品衛生法が 2018 年 6 月 13 日に公布され、2020 年 6 月より完全施行されました。

この法律により全ての食品事業者は HACCP に沿った衛生管理の実施を義務づけられました。

「HACCP に沿った衛生管理が制度化になったけど、何をすればいいのかわからない」、「今のやり方が正解なのかわからない」という方は今回の個別相談会にお申込みください。

お一人 30 分程度の相談時間を想定しており、8 組の相談枠を設けております。

相談枠が埋まり次第申込を終了させていただきますので、個別相談会をご希望される方は早めにお申込みください。

●相談会概要

開催日時：2022 年 5 月 26 日（木）14：00～18：00

※完全予約制で、お一人 30 分程度で実施

開催場所：明和町商工会 2 階会議室

講師：(株)イムテス 食品安全コンサルタント 山口 久美 氏

参加費：無料

申込締切：2022 年 5 月 23 日（月）

●お問合せ先

明和町商工会 担当：早川

TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639

●参考資料

・HACCP 何でも相談会チラシ

食品関連事業者様 必見!

HACCP何でも相談会

**制度化になったけど、何をすればいいのかわからない
 今のやり方が正解なのかわからない事業者様、是非ご相談ください!**

HACCPとは、食の安全を脅かす様々な危害要因を除去または低減するための、**衛生管理**の手法です。
 改正食品衛生法が2018年6月13日(水)に公布され、昨年6月に完全施行されました。この法律により
 全ての食品事業者はHACCPに沿った衛生管理の実施を義務づけられました。

開催日時 令和4年 5月 26日(木)
14:00~18:00

完全予約制でお一人、30分程度で実施

開催場所 明和町商工会 2階会議室

講師 株式会社イムテス 食品安全コンサルタント 山口 久美 氏

締切り 5月23日(月)(定員8名になり次第終了)

【講師紹介】
 様々な検査に精通。食品事業者でのHACCP構築支援、
 ISOその他の認証取得コンサルタント。1次産業から6次産業まで幅広く活動。
 国際HACCP同盟認定HACCPリードインストラクター、
 食品安全マネジメント JFS-B規格監査員、農場HACCP審査員、ISO9001、ISO22000審査員

HACCP何でも相談会 申込み書 5月23日(月) 〆切 FAX0596-52-3639

事業所名	
出席者名	
電話番号	() -
相談時間帯 ①~⑧ 相談の時間帯が確定次第、 こちらからご連絡させていただきます。	①14:00~14:30 ②14:30~15:00 ③15:00~15:30 ④15:30~16:00 ⑤16:00~16:30 ⑥16:30~17:00 ⑦17:00~17:30 ⑧17:30~18:00 ご希望の時間帯に○をつけて下さい ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧
事前の相談等あれば ご記入をお願いします	

お問い合わせ・お申し込み:明和町商工会 担当: 早川 TEL0596-52-5235 FAX0596-52-3639